

第4回太宰府市総合計画審議会議事録

と き：平成22年8月10日（火）19:00～21:15

ところ：庁議室

出席者：太宰府市総合計画審議会委員（山崎会長、大貝副会長、副島委員、上田委員、三島委員、森田委員、佐々木委員、富永委員、大橋委員、古賀委員、佐藤委員、徳永委員、中西委員、西田委員、森口委員）

太宰府市（木村総務部長、三笠協働のまち推進担当部長、和田健康福祉部長、山田教育部長、齋藤建設経済部長、宮原会計管理者併上下水道部長、田中議会事務局長、今泉経営企画課長、石田企画政策係長、井本主任主査、堀事務主査、井上主事）

欠席者：太宰府市（和田市民生活部長）

傍聴者：4名

〔議 題〕

1. 基本構想について（資料19、20）

〔資 料〕

資料18 第3回太宰府市総合計画審議会議事録

資料19 第3回ワークショップのまとめ

資料20 太宰府市及び周辺市町総合計画一覧表

会 長 7時になりましたので、第4回太宰府市総合計画審議会を始めさせていただきたいと思います。前回みなさんと3時間にわたりまして、貴重な時間をいただきまして、2つのグループに分かれて作業、勉強会をさせていただきました。今日は、お手元にその資料として番号が振ってあるものが用意されています。前半部分では、事務局並びにまとめた私どもで、少し意見なり、流れ、中身につきまして説明をさせていただいて、その後、基本構想についての本題に入りたいと思っています。それでは事務局より、前回の議事録の確認などよろしいでしょうか。

経営企画課長 それでは、毎回のこととなりますが、前回の議事録をお手元に資料18としてお配りしております。同じように、自分が発言されたところを確認いただきまして、今週金曜日の5時までには、修正等ございましたら電話またはFAXで連絡いただきたいと思います。連絡ない場合は、修正なしとして、ホームページにアップしたいと思います。前回、論議の中で、議員1人あたり費用がどれくらいかかるかということがありましたが、おおむね800万円ということで報告させていただきます。前回グループで論議されたものが、資料19でA班とB班の資料を付けております。資料20では、太宰府市の今までの将来像の文言、近隣市町のタイトルがどうなっているかというご意見がありましたので、紹介しております。太宰府市は、第一次では文章表現となっておりましたので、タイトルの的なものはございません。第二次からは現状のものとなっています。筑紫野市、大野城市、春日市、那珂川町は、一覧のとおりで、キーワードとしては、棒線を引いていますが、このような共通性があるということです。ちなみに、筑紫野市では、暮らしやすいが太宰府と違い個性がないという市民意識が記載されております。資

料説明含め以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、前回お時間いただきまして、最後にまとめの報告のようなものを
させていただきますが、改めて、今日は資料19というところに添付させていただきました。それ
から写真、映像を使いまして、できるだけ皆様方の意見がどうであったかということについて、添付
させていただいておりますので、このことについて、若干副会長と私の方で少しお話をさせていただきます
まして、後に審議に入りたいと思いますので、しばらくお時間いただければと思います。

副会長 A班での、前回ワークショップで報告いたしましたものを、若干私でまとめましたものをご報告させ
ていただきます。A班は、特に、今の基本構想から基本計画に至る足りないところはどこかというところ
かということを中心に、例えば、前段の社会状況の認識であるとか、第四次からの総括、それがまだ
入っていないということで、一応ここには四角の点線を付けているものが、まだ記述がなかったとこ
ろです。まず、総括、社会状況の認識、潮流が入った後に、将来像、それを受けて1つの貫く理念、
どういう考えを持ってあたっていくかという理念です。その次に、重点プロジェクトとして、ここに
市民の暮らしに関するプロジェクトと追加する。特に、プロジェクトとしては、今あるものが、「ま
るごと博物館構想」と「市民との協働プロジェクト」という形ですが、それに、市民の暮らしに関す
るプロジェクトを追加する。特に、そのプロジェクトを行うことによって、太宰府の活性化を推進す
ることを明確にしようということが出されました。それを受けて、現在の将来目標人口、土地利用、
施策の大綱と流れてはどうかということです。まず、総括、社会状況の認識については、第四次から
第五次へ移行するときの課題で、特に、世の中の流れが変わっていることや計画の遂行がどうなっ
たかという評価もそれなりに触れる必要がある。次に、現状認識というような、協働というような基礎
になってくる、例えば今地域主権という言い方がよくされるが、地域主権の考え方、少子・高齢化の
進み方が非常に問題化しているということで、太宰府の変化予測、これが将来人口というようなと
ころに戻っていくわけですが、それから環境との共生、都市間競争という中でいわゆる太宰府の魅力を
どういう風にブラッシュアップするかというようなことが課題になるであろうというようなことが
話し合われました。将来像については、「歴史とみどり豊かな文化のまち」は、私たちA班では、将
来像は基本的に10年そこらで変えるものではないということで、太宰府のアイデンティティとい
うのは、やはり大宰府政庁跡、歴史とみどり豊かな山に囲まれた自然景観にあるのではということ
で、変えなくてもいいという意見も出ています。ただ、この中で文化という言葉は、非常に漠としたも
ので、ある意味とらえどころのない。例えば、文化は生活様式の継続であり、そのつながり、継続が必
要であるということで、要するに太宰府の人々の生活のありよう、心持ちが文化であるときちつと明
記する必要があるだろう。文化とは何かということ、ある意味多面的からでもよいが、定義づけな
り論点を挟むということで、例えばコラムという形で追記することもできるのではないかと。それと、
将来像は変えなくても、例えばキャッチコピーとして、第四次では、「21世紀・人が輝く太宰府のま
ちづくり」とあります。第五次では、「まほろばの里」ということで入っていますが、これを逆に、
もっと元気にはつらつとしたイメージ、いわゆる暮らしを包含するものとして考えて、それを補完す
る意味できちつとつくってはどうか。やはり、「まほろばの里づくり」では静的な、静かなイメージ
過ぎではないかということが言われました。理念については、協働、これに地域主権を進めるための
共生、自律という言葉で、協働というものを中心に据えて、それをきちんと動かすための条件、考え
方、あり方も含めて考えてはどうか。次に、重点プロジェクトとしては、「協働のまちづくりプロジ
ェクト」「まるごと博物館プロジェクト」、これは別に変えることではない。これに付け加えるという

ことで、例えば安全・安心で豊かに暮らすというような言葉、この中に福祉が入ったり、教育、子育てなどが入るであろうし、環境との共生であるとか省資源、省エネルギーというような、環境に関する問題が出てくる。ここを、いろんな形で暮らし、例えば市民アンケートの上位を持ってくると、かなりたくさん項目ができて、後の施策の大綱と重なってしまうので、逆に1つなりにまとめた形でプロジェクトといういい方をしてはどうかと。例えば、「まほろばの里づくり」というのが適切かどうかは別として、1つのプロジェクトとして、暮らしをくくってはどうかということです。これらの重点プロジェクトが絡み合って、効率的で魅力的な都市づくり、都市経営を推進するという意味で、前に申しましたキャッチコピーの説明になるのではないかと。特に、息の長いまちの固有の資源を利用した継続的な活性化策ということでいえば、例えば産業の振興や生きがい、自律、地域コミュニティ、そういうものを自分たちでみていくという自律につながって、太宰府が輝くというようなことを、ある程度みなさんで話し合っただけで済みました。将来目標人口や土地利用については、特に検討はしていません。こういう形で、当然つけないといけません、将来目標人口は少子・高齢化の中で人口を維持していくことが大事で、落とすということがあっては、例えば財政面などいろんなところで非常に大きなマイナスになりますので、その重要性は記述すべきではないかと、これは私が後で思っていることです。特に、将来構想ももっと説明が必要だろうということは、あまり話し合っていないが、内容が薄い。施策の大綱というところも検討はしていませんが、全体的にこのワークショップをやった後に、この資料をまとめながら考えていたのですが、施策の大綱のところは重点プロジェクトを持っていくのもあるのではないかと。これはみなさんと話し合っていないが、そういうまとめ方、理念から目標という形で、最後に重点プロジェクトとしてここに持ってきて、次の基本計画ときちんと説明するという流れもありかなということ、まとめをしながら感じました。以上です。

会 長

ありがとうございます。それではB班の自由意見というところで、写真と私なりに前回頭で報告申し上げましたが、今回それに基づきまして、若干主観が入っているかもしれませんが、それぞれの委員のみなさんの発言を整理させていただいたものです。もし十分でないというのであれば、B班の写真映像のところにもそれぞれ文字が読み取れると思いますので、そちらで補完していただきながら、お聞きいただきたいと思います。私の班では、基本構想の全体の枠組みについては、全く考えずに、示された検討議題にありましたデータ、資料、素案のもとになった前段の基本構想についての発言を自由にしていただきました。ですから、どこの部分がどうというものではないのですが、A班のように理論的、構造的に説明しているものではありません。しかし、おそらくここに出てきた発言の内容は、住民の視点、生活者の視点から日常的に感じていることや素案に出された表現が本当に日常生活の実感に即したのかということに当てはめながら、自由な意見をいただいたと思います。その点からすると、最初の市民意識というものが十分に反映されていないのではないかとということからスタートしました。それからデータから見えてくる優先順位からすれば、子供や高齢者、障がい者というようなところの安全・安心のまちづくりというものが見えてこないといけませんが、どうもそういう文言があまり見えてこない。そういった意見があったと思います。それから、真ん中のあたりに太宰府が抱えている問題はさまざまありますが、問題だけではなく魅力、よい点もあるので、これをうまく今回の基本構想の中に盛り込むことができるんじゃないかということで、マイナスの発言ばかりではなく、人的な資源、地域資源、文化資源などさまざまな意見の中から出てきたものです。そういったものが計画の中に反映されて、行政が言う市民との協働というものの中に、具体的にいかせるのではないかとということが見えたと思います。後ろの部分では、ブランド力といいますか、暮らしだけでは

なく、まちの活性化ということから考えると、もう少し住んでいる市民そのものが太宰府を知る必要があるのではないか、認識が低いので、ブランド、創造力もあまり見えてこない。良いことをやっている地域があったとしても、地域への関心を寄せないことで、地域への愛着が生まれないというところもあるように思います。このあたりをしっかりとつないでいくということも1つであると思っています。あとは、ここにも書きましたが、まちづくりということに関しては、今回の総合計画の中身では、推進するには少し弱いので、市民参画条例、まちづくり条例の必要性は改めて言われたと思っております。その中で、行政、市議会、市民の役割を明確にしていけないといけないだろう。総合計画の10年というのがありますが、今の世の中の流れをみると10年は長いのではないか。10年を見越した理念やまちづくりを掲げたとしても、時代の流れ、時として首長も変わるといようなことからすると、あまり長期で計画することは、例え総合計画であろうとも、今の時代でいくとやや間があるのではないか。最後の部分は、財があるということ、ここをうまく今回の総合計画に生かして、活用していく必要があるのではないかということで、やれば観光にも経済にもいい手立てが生まれるのではないかと意見も出ていました。そういうことで、実際に基本構想の枠組みのどこをとというわけではありませんが、全体通してみなさんの意見いただいたと思っています。以上ですが、先程事務局の資料も含めてですが、A班、B班の概略を説明申し上げたところですが、この時点で何かご意見なりご発言ありましたら賜りたいと思います。資料20も今日示されたばかりで、私もこれを見て感じないわけではないのですが、みなさんの方で、今までの説明の中で、追加なり発言がございましたらよろしく願います。

A委員

1つ訂正ですが、B班の自由意見で記述に誤認がありまして、真ん中の方で「白川地区では高齢化が進んでいるがマミーズがバスを運行している」とありますが、白川地区は、確かに高齢化は進行しておりますが、マミーズは、バスは運行しておりません。東観世区で運行しているマミーズのバスがありますが、それが利用できるという話をさせていただきました。高齢化という話では、今敬老の日に向かって77歳以上に人数告知があつていますが、五条西区は確か580世帯ほどあつて77歳以上の対象者が40数名だったと思いますが、私どもの白川地区は170世帯を切るところで71名ということで、非常に高齢化が進行していることは、この数字でもよくわかります。これは事実ですが、これから先問題になると思いますが、副会長の流れもよくわかりますし、会長のお話もよくわかりますが、最終的には第四次の評価から現状認識、重点プロジェクト、理念というものまで持ち上げていくときに、どういう手法でやっていけばいいのか、そのあたりをこれからある項目ごとに議論を重ねると思いますが、どういう風にすればいいのか、ご意見あればうかがってみたいと思います。

B委員

A班は、私は実際に中で話を聞いていないのでお伺いしますが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像について10年で変えるものではないと先ほどおっしゃいましたが、資料20によると30年間変えていないこととなります。30年間やってきて、社会情勢がどんどん変わっていく中で、今後も将来像として規定していくのか。これから議論していかないといけないという認識を持っています。この文言は非常にいい言葉ですが、いかにも言葉として元気が出ない。元気を出すために、もう少し言葉を付け加えるか、言葉を変えるか、その場合はこの言葉はいい言葉なので共通認識として全体を支える底流としての言葉にしたらどうかと考えます。その辺は今後議論するときに詳しく申し上げます。それとB班の方は私も参加しましたが、総合計画の期間の問題で、これは5年説というのもありましたが、私は4年の2期8年と申し上げたつもりです。これについても今後議論していきたいと感じています。

C委員 私は A 班でしたが、まだこれは最終的に詰めていないので、今から詰めていかないといけない。10 年で変えてはいけないという考え方もありますが、先程 B 委員が言われたようなことと、じゃあ今はどういう像なのか、今の像はどう考えるべきか。将来はこれ、今はどういう像か、そういうことを考えました。これは、審議の中でももう少し詰めていく必要があると思います。先程ご紹介があったほかの近隣市の将来像を見ても、どれがいいというのではなく、どうも前から言われるように、第二次からこの将来像なので、もう少し生活感、動的な感じが必要ではないでしょうか。いろいろご意見もあると思いますので、今後討議したいと思います。

D委員 キャッチコピーとして「まほろばの里づくり」ということで、やはり静かなイメージがある。私は野球コーチで子どもたちにはプラス思考でということ指導しておりまして、プラス思考ということと、明るさなどにつながらない。A 班の最後に書かれている息の長いまちの固有の資源、継続的な政策と産業振興、生きがい、自律につながり太宰府が輝く、この辺の言葉は非常にいいと思いました。やはり産業、資源、生きがい、まちが保有する観光資源を生かしたような、こうしたキャッチコピーがつかれないかと思っています。

E委員 この前 A 班、B 班 2 つに分かれてそれぞれ意見を出して、A 班では形を出して示して、資料で流れを書いています、これと従来の形をどうするかを、今からの話かもしれませんが、それを決めていかないと 1 つ 1 つ先に進まない、B 班の話を含めてそう思います。

F委員 将来像は、例えば、条件が同じ奈良市でどう謳っているかということ、都市の将来像として「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」として続いている。太宰府と似ている環境ということで調べてみました。規模的に 36 万人ということで少し大きいところですが。文化という話が出ましたが、生活様式などと言われていますが、広い意味で文化をとらえた場合、文化活動とは何かという話で、日本財団の人と 5 日に私どもで申請している件でお話しましたが、私どもがやっている障がいをもったお子さんがお互いに優しくするというような、感性豊かな人間をつくっていく活動が文化活動であるというような話をされる。継続しているそういうものを 1 つの文化としてとらえるまちであるということ。今まで言われてきた狭い意味の文化ではないというのが、私の考え方です。奈良県の人も話す、奈良もビジョンに活力という言葉を入れて、観光に力を入れている。ご存知のように奈良県は観光客が 1,500 万人ほど来ている。想定人口は 2020 年には 35 万人ということで、減っていく予想です。右肩上がりの計画ではない。同じようなまちの施策というのにも勉強する必要があると思って、見てみた。文化と将来像について私が調べたものです。

G委員 参考のためですが、ほかの市のところで第四次、第五次となっていますが、第一次から将来像は変わっていないのでしょうか。参考までに知りたいと思います。

経営企画課長 それは調べてみないとわかりません。

会長 では、後日ということ。

H委員 前回申し上げて、事務局からご説明いただき、すっきりしたところは、財政のところ。審議会の第一回目から、太宰府が、こういう人口を将来の目標にすると、こういう費用がかかるという「財政の見通し」についてお聞きしたいと申し上げ、A 班でも、基本構想の枠組みをつくる時、「財政の見通し」の項目が必要だと申し上げました。事務局のご説明で、「太宰府は 72,000 人を目標とする場合、とにかく、働く世代を増やし、家を建ててもらふことにより、住民税、固定資産税をメインの収入源とする」というご説明は、大いに理解いたしました。企業や工場誘致、観光による収入増の期待はあるものの、働く世代を増やすことを財政の見通しの基本にするのは、まったくその通りだと思います。

10年後に向け太宰府市が、何をすべきかという、やはり、働く世代の方に転入してきてもらわないといけない。転入していただく1つの要素として、太宰府らしい美しいまち、景観が良い、暮らしやすさ等の整備がありますが、市民に対して、快適な住環境、生活環境には、お金がかかるということ、また、今の政府の課題と一緒に、高齢化になると民生費を含めて、これだけお金がかかるということを知らせるべきだと思いました。基本構想に「財政の見通し」は入れにくいとの事務局のお話でしたが、私は、72,000人の将来人口確保のため、高齢化対策のためにかかる歳出の話をきちんと、だから歳入増を図るため、こういう施策を行うという納得のためにも、「財政の見通し」を基本構想に入れて欲しいと思いました。もう一点は、現在、環境基本計画や景観計画などの計画の策定が進行しており、今年中にも景観条例等が制定されるということですが、それらは、平成22年度中の事業、第四次総合計画の話であり、今私たちが審議している平成23年度以降の第五次総合計画とは関係ないのですが、計画や事業の連続性として、総合計画と切り離して考えることができません。土地利用構想にしても、太宰府市の市全域を景観計画地域とする景観計画や景観条例の素案が、景観策定委員会で策定され、先日開催された都市計画審議会で、景観法に基づいて審議された内容と大いに関係があります。また、自然・環境の保全についても、現在、環境基本計画を策定中で、平成22年度中に全て成立させると聞いておりますが、これも大いに関係があります。これらの計画を、第五次総合計画の中に大雑把に、「まほろばの里づくり」「まるごと博物館」でどうだということではなく、もっと関連性を説明すべきだと思います。基本構想の中で、都市計画、環境計画、景観計画等の個別計画と総合計画との関係、整合性の説明が必要と考えます。会長にお預けしますが、この審議会が、それらの策定中の個別計画の中身を知らないでいいのかという疑問があり、これらの個別計画を行政の各ご担当の部署から、計画の狙いや、計画の概要、それに、第五次総合計画へのつながりを、この審議会でご説明いただくことをご提案いたします。「まるごと博物館」は、土地利用や、景観計画・景観条例と密接にかかわりがあるでしょうし、一番気になる環境の環境基本計画の内容も知りたいと思います。観光も強化しなくてはならないですが、観光客が来て、車も増えると、CO2の問題や、住民の健康問題、自然への影響もありましょう。そのあたりの説明があれば、すっきりすると思います。

I 委員

前回は欠席してすいませんでした。今報告を聴いて、将来像については、「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということで、みなさん太宰府が歴史を持っているということ、それを囲む環境がみどり豊かということですが、文化といったときに、どういう歴史、みどり豊かな中で、文化生活をどうしていくか具体的にイメージ化できないと、ここに住む市民が将来像としてこのテーマでいいのかと感じました。ここに、F委員もふれられた文化を細分化されながら、市民が豊かになって、ここに住んでよかったというような文化のまち、市民を中心とした形で将来像を明らかにした方がいいように感じました。A班が出している「協働のまちプロジェクト」「まるごと博物館プロジェクト」の中にあるように、息の長い固有の資源を活用した継続した活性化できるもの、歴史が持っているものを基礎にしながら、市民が産業振興と経済的なものが生まれていくというようなことが明記されていいように感じました。

会 長

それでは、さまざまな意見をいただき、10ばかりあるように思いますが、まずは、私もみなさんも気にかかる進め方、流れ、全体の進め方を基本的に確認していくことで、2番目以降のご意見はそこに集約されていくだろうと思います。そこで、進め方として、そこにA班がつくられた、基本的には視覚的につくられています、中身は議論の余地あると思いますが、この総括から施策の大綱への1つの流れ、関係性というものがイメージしやすいと思いますし、素案としてみなさんのお手元にあるも

のこの項目に少し焦点を当てながら話を進めていけたらと思います。1 番の難題は、表紙にある、ここにも表れている将来像の「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということで、今もいろいろなお意見もいただいていますし、その下に「市民との協働によるまほろばの里づくり」という文言がありますが、ここの認識として、共通理解のもとに進めていかないと、おそらくそれを支えていくプロジェクトや下の項目も意見が変わっていくので、私としては、順序立てて言えば、将来像の文言を今一度審議していく必要があるのではないかと。あとの下に続くものは、それを実現する理念、プロジェクトとして落としていけば、決して乖離した内容にはならないのではないかと私自身は思います。「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものも、今回資料 20 で示されたとおりの第二次から第四次まで 30 年間生かしつつ続けてきまして、第五次まで入れれば 40 年間これでいいのかというのは、確かにどなたも感じることであろうと思いますし、30 年、40 年を迎えるのにふさわしいのかというのは、多くの方が疑問を持っているのは事実だろうと思います。このことと理念に焦点をあてながら進めていくのが適切かと思えます。個人的な意見で申し訳ないのですが、変えないというのは、変わらないということにつながると思えます。意識にしても行動にしても、継続は力なりと言われ、確かにそれは私もわかります。しかし総合計画というものは、時代をきちんと踏まえた上で、市民の暮らしや生活の営みの中から幸福感、幸せというものを築いていく最上位にある計画とするならば、もう少し元気、活力、または時代を汲み取った文言というものがここに表れてもいいのではないかと。つまり、施策のタイトルですから、私は決して「歴史とみどり豊かな文化のまち」を否定するものではなく、例えば私が太宰府を一言で言うと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」と言います。それは過去、現在、未来において、太宰府を象徴するものだろうと思います。ただし、それが将来像であっていいのか、施策の将来像であっていいのか、ということになると、この立場で言うのは影響力が大きいので、私もあまり言いたくはないのですが、私もどうだろうと思うわけです。この言葉を否定しないのであれば、どなたか言われたとおりの底流に流しながら生かしていく、いつでもどこでもこの言葉は太宰府を否定するものでなく適切に表した言葉として、どこでも使えるというところに置いた方が、そろそろいいのではないかと。表題を変えるというのは勇気がいることですが、これを周りの人が見たときに、この審議会でどういう審議が行われ、どういう意見が出たのかと将来にわたって言われかねないような、非常に重要な時期にあるだろうと思います。資料 20 をみればどなたも疑問持つと思います。そのことを本当に真剣に考えたのか、考えた結果こうです。しかし、まちの実態、現状、暮らしの中身を鑑みて、それが適当なのかということについては、若干住民、生活者の視点からすると、乖離があるのではないかと。否定はしない、尊重はするが、総合計画の施策としてはどうかと、私も個人的には感じるところです。

J 委員 私もそう思います。まちづくりの審議員は初めて参加してわからなかったことですが、資料 20 をみると、B 委員も言われたように、今度すれば 4 期になる。実は、私の娘が横浜国立大学院で国際開発の、しかも行政学の勉強をして博士号いただいて、あちこち外国に行っていますが、後進国で 30 年ということ。今度すればこれは 40 年ということ、やはり私も文言は変えたほうがいいと思います。

A 委員 進行中恐縮ですが、表紙の文言を変えるかどうかは重要ですが、私たちは第四次の総括、社会状況の認識が確立していないのではないかと。つまりそこから出てくるものが、みなさんは、何が足りないかと認識しているか。当然第五次はそこを厚くするという方向性が出てくる。当然第五次の方向性が出てくると、理念、上位概念レベルではそれを想像させるフレーズが出てくるのではないかと。繰り返す第

四次と第五次を眺めているが、どうも連結性がわからない。ここをどうするか。最初に理念、表紙の言葉を設定するというのも1つのやり方かもしれないが、審議会として客観的に検討したというありか、誰が見ても審議会の結論は間違っていないと思わせるためには、ある程度の客観性というものが必要ではないかという気はします。

会 長

基本構想の大枠で、以前から若干意見も出ていましたが、ここのところに足りないものがある。いきなりキャッチフレーズ、タイトルがきているわけで、A委員が言われたとおり、例えば太宰府市の現状と課題というものがそのままにきているし、今のように中身が精査、分析されているのか、住民の苦しみ、課題を拾い集めているのかということが、第四次の反省点とアンケートから見えてくるものが適切にここに反映されるという前提があって初めて、タイトルも決まってくるだろうというご意見だと思います。ですから私どもも、この組み立て方からすれば、若干文言や項目が足りないというのは認識した上ですが、その作業をここで改めてここで作業するというのは、我々に与えられた時間と役割という中では難しい面もある。おっしゃるとおりだとは思いますが。私も、若干違うと思うところはたくさんありますし、B班からもいろんな視点で出ていますが、それが正しいとは思わないが、少なくともその意見が反映されているのがどこにあるのか見えてこないところもあり、少しそのところは、前回3時間にわたってご意見を聞かせていただいたのは、そのあたりも含めていろいろな立場の意見を聴いておかないと、このまま項目ごとに進めてしまえば、ただ日時を過ごして、審議会をこなしたことで承認されたということでは、私たちは決して満足しないと思っていますので、その作業、審議会でするかできないかもあるわけで、それから言うと、素案をつくることから住民参加がなかったという意見を言われる委員もいらっしゃるわけで、そうすると最初から差し戻しというようなことになりかねない部分もありますので、今から組み立てる中に、それを汲み取りながら、最大限盛り込んでいく。または文章作成する中で、第四次、住民アンケートの意見を反映させる。文章を表現するときに、そういう意見を反映させるということにならないかと思います。確かに素案についてご意見はありますが、どちらにしてもこれをたたき台に進めていかないと、進め方ということで少し話しましたが、全く白紙から設計図を組み立てるわけにはいかないのです、素案というものをいただいている以上は、この枠組みで、足りなければ今の追加ということで事務局に諮りながら、改めて枠組みを構築していくということでご理解いただけないかと思います。

K委員

会長の方向性を定めるということをおっしゃられているときにこういうことを言うのは何ですが、先程A委員が言われたことに納得感がありまして、社会がどう動いているか、グローバルも含めて、日本の中で太宰府がどう変わっていくか、こういうことを前提にしないと、何を残して何を变えるかということがちょっとびんと来ない部分もある。F委員が言われた奈良の総合計画をつくる際の社会潮流分析というものを入手して読んでみましたが、かなり綿密に書いてあり、この項目に沿った形で我々太宰府はどうなのかということを検証する必要があるのではないかと。今回でなくていいと思いますが、検証していかないと、何を残すかということが、共通認識として、共通の土俵の上に立った議論として展開できないので、文言を变えるという話も当を得たものかどうかわからないまま、感覚的にいってしまう危険性をすごく感じています。ちょっとタイミングをずらして申し訳ありませんが。

会 長

そのことに関して、素案をつくられた過程を私たちは全く知らないわけですが。

経営企画課長

第四次の総括というものを文章で書くことはありませんが、前回少し資料としてキーワードを書いたものと概要だけ説明させていただきました。第四次から第五次へ移る際の反省点も、書いて説明しています。時代の流れについても、キーワードは書いています。それについては、ここには綴じこんでおり

ませんが、審議会が終わる頃には、構想部分の論議がある程度終わった頃に、それも取り込みながらお見せしたいと思います。時代の流れ、総括などは当然ありますので、基本構想の将来像、骨子、理念などが固まったら、そこに整理して、1つの冊子にまとめたいと思います。前回はかいつまんでしか説明しませんが、時代の流れ、第四次の反省点については、話したつもりです。1つ1つ、アンケート結果がここに入っていると説明するのは難しいですが、ポイントとしては、各分野でのポイントが高いのは福祉です。分野ごとでなく、まちのイメージとしては歴史文化ということが多いというのは説明したと思います。そういうことで、将来像として生活者の視点が足りないというのは、確かにそういう面もありますので、ここでいろいろなご意見をちょうだいして、さらに修正を加えていきたいと思えます。

B委員 今のお話は、順序が逆だと思います。我々の構想が出来たときに今までの反省点を出すということですが、そのときの認識がどうだったのかという話ではなく、今後、今一番大事な骨格を決めようとしているわけです。そのためには、先ほど話が出ましたが、まず現状認識、第四次の反省点、それプラスアンケート結果がありまして、アンケートについてはかなり議論しました。第四次の反省点と現状認識、これがないと将来の言葉が曖昧になる。先程K委員が話されたとおりでと思います。私は次回1回割いてもいいのではないかと考えています。第四次の反省点と第五次の素案をつくる時、庁内の方々の現状認識、社会の動きだけでなく太宰府市の今置かれている立場、現状認識の2つがないとだめだと思います。その辺を、当時考えられた方が、こういう考え方で検討し、その結果「歴史とみどり豊かな文化のまち」となったという話を聞かせていただきたい。そうしなければ、なかなか我々は将来を間違える可能性があると思います。

経営企画課長 誤解ないように言いますと、ここで論議されたことを踏まえて、反省や総括を出すというのではなく、それは前回は話したとおりで、過去の反省点や時代の流れがあるということで、ここに将来像、理念変わるということで、そこについては、後で書き加えないと、今書いているものと変わるかもしれないということを申し上げておまして、過去の反省点は前回はポイントを説明したとおりでして、これが終わった後に考えるわけではないということで、誤解ないようにお願いいたします。

B委員 それであれば、なおさら、第四次の総括と第五次をつくる際の現状認識を入れるべきではないかと思えます。

A委員 少し議論が袋小路に詰まりつつある気がしないでもありませんが、第五次の素案として出されているテーマがあります。例えば、いわゆる冒頭の表のページのフレーズでなく、各01から表題のついてる施策、これは非常に単純で間違っている危険性もありますが、私はこれをみたときに、最初に、いわゆる第四次の、2,000人の市民意識調査というものを見たときに、各種施策に対する冒頭の6ページのところに、それぞれ50%を超えているより力をかけて取り組むべきという項目が6個ほどあります。それについて、まずは第五次ではどうなっているかとみますと、最初の01の項目にだいたい入っているということだけは認識しています。問題は、その第五次が、どこから持ってきているかということ、第四次の評価ということに照らし合わせてみて、1つ1つ、第四次の中で出されている計画で達成率、進捗率というのがありますが、その中で上がっている事業項目はほぼ100%達成しているのに、全体としてはどうも進捗率が悪そうな形になっている。全体として理想といいますか、このセクションでは、そこまでいくべきだという何らかのものがあって、事業計画そのものは100%行っているが、全体としては落ちている。当然第五次ではそこを厚くしないと、第五次の目標01に上げた意味合いがないのではないかと。そういう意識を持っています。そういう照らし合わせ、第四次で

全く取り上げられてない項目も上がってきている。そういう検証の仕方もあるのではないかな。全く白紙で、個別資料を出して議論始めるということができないことはもちろんわかっています。少なくとも、問題は第四次の評価として出されている調書が正しい前提としての話になります。疑うわけにはいかないのです、それを前提としても、第四次の結果とみなさんが施策に対して50%以上力を入れてやらなくてはだめだと意識している6項目についての、その部分が相互にどうなっているかというお互いの照らし合わせ、そのことから見えてくるものがあるのではないかと私は思っています。

会長 多分、今の照らし合わせからすると、おそらく次の段階の基本計画のところの項目で、これについてはおそらくそういうご意見いただくこともあると思いますが、そこから組み立てて、今の基本構想を見直すというのは、おそらく時間的にそれこそ最初の素案のときから我々が入っていなければ、そのような作業も時間的に無理があるような感想を持つわけですが、先ほどB委員が言われた、まず第五次素案をつくったのであれば、一応庁内の現状認識と課題分析について、もう1度ですが、確認する必要もあるのではないかと思います。事務局側の説明では、分量なども物足りなさもあると思いますので、その説明をいただいてもいいかとは思っています。それと審議会の中では、今のように主題であるテーマが変わるということでは、例えば我々を変えてほしいという意見が出たときには、それはそれとして、審議会で記録されて、あとは庁内で文言を適切に変えていくことが望ましいということですね。

経営企画課長 あくまでも、ここでは素案に対する意見としていただいて、こうした方がいいということをお答えしていただくもので、一言一句こうするというだけでなく、これはこういう視点で追加するといったことやここは削除するというような意見をいただければ、当然それに沿って再度庁内で見直すということになります。

会長 一字一句拾って文章をつくっていく作業が多分無理な流れになると思いますので、まずは修正やこうしてほしいというご意見いただいて、あとは事務局で庁内に帰られて検討して、また審議会の後半でもう少し基本構想の中の時代の潮流や現状課題などを、審議会の最後に間に合うように提出していただくものが、上に上がっていく作業に持っていけないと難しいだろうと思いますが。

C委員 ほんとはそれが最初じゃないでしょうか。みなさん言われたように、第五次を策定する際の前書きと言いますか、策定にあたって計画策定の意義、趣旨などがあれば、ある程度わかるのではないかな。第四次の反省に立って書かれるでしょうから。それから太宰府の現状と課題は何があるのか、それからまちづくりの住民意向は資料たくさんいただいているのでこれはわかります。そういうものが事前であれば、だいたい想像つくと思うのですが、何もないので、これだけで見ないといけない。この範囲でやれと言われれば仕方がないが。

副会長 現状認識がよくわからないということですが、逆に言えば、これだけの少子・高齢化が進展しているわけです。私は外の人間ですが、太宰府というのは、ある意味、人口6万人以上の規模でベッドタウン、住宅都市です。産業というものが非常に弱い。だからこそ人口をもっと増やしていかないといけない、財政が安定しないという宿命があります。少子・高齢化が進んで、この先5年、10年経って人が高齢化して仕事を辞めていくと、所得税などが下がっていく。そこで世代間で埋めていかないといけない。その埋め方として産業のない弱いところであるからこそ、何をなすべきかという形で、みなさん考えていらっしゃると思う。あまり、そういう文面がないからというのではなく、もう少し考えていただければ、そういうことは、周りにいっぱい転がっていることをまとめていくことを考えていけばいいのではないかなと思う。ただ、この中で私がA班で話したことは、現状認識が必要だとみなさん

言われ、確かにそれは重要なことで、特にここ 10 年、第四次にも入っていますが、地域主権と言われ始めたのはここ数年で、その前にいわゆる地域コミュニティがメインにあり、いろいろな形で考えていかないといけないということを、言葉で地域主権として出てきた。ただ、それは非常に難しいので、まだできていないということで、今は協働という流れになっている。日本全体がそうになっている。環境との共生など。その中で、太宰府というもののアイデンティティは何かということ、住宅都市の中でのアイデンティティとは何か考えていくということ、多分現状認識としてみなさんおありなのではないでしょうか。

K委員 ただ、それは程度の問題はわからない。数値が示されていないから。程度の問題で、先程H委員が言われたように、どのくらい覚悟しないといけないというのが、全然切迫感が違うわけです。今言われたことはだいたい薄々わかるとしても、程度の問題、濃淡があるので、そこはもう少し持っておいた方がいいのではないかと思います。非常に重要なことだと思います。

F委員 K委員が言われることは、企業理念というようなものです。今、企業と行政比べて一番遅れていることは、企業は利益追求で何でもやらなくてはならない。行政は何でもやらなくてもいい。そのギャップを埋めるのは大変難しい。だから、おっしゃることは全部間違っていない。ただ、私は思うのですが、ここに出されたデータで、これについて意見を言ってください、こうしてくださいくらいしか私は持っていません。このデータ以外に、ほかの県、市、今まで接してきた人たちの考え方というのが身について話しているだけです。データで示されていない、まさにそうです。今からデータで示せるかという、私は示すことはできないと思う。だから、ここは今あるものを使うしかないと思っています。それと、先ほど言いましたように、企業と行政の違いは、利益を追求するというのではなく、公平に税をどう使うか、公平というものが非常に重視される行政の計画との違いを認識せざるを得ない。私は思いますが、先ほど歴史という話ですが、これはずっとBさんが言われていることも頭に入っているが、第五次を策定するとき、どういうことやるかということ、優先順位高いものが多分キャッチフレーズになってくるのではないかと思います。A班で言うキャッチフレーズを考えたかどうかというのはそうだと思う。キャッチフレーズで具体的に5年、10年、20年とわからないので、最初の5年を意識したものでいいと思いますが、これでいこうという優先順位が一番高いものを基本としたような、このまちはこう考えているということでキャッチフレーズとして力入れていくということでA班はやったわけです。K委員が言われたように、奈良は現状があつて課題とばっちりあつて、それも絞つてある。現状はこうである、課題はこうである、これをこうするというこのスタイルはいいのですが、どこまでできるかという、私も長くいろいろ委員をしていますが、1つだけ言わせてもらおうと、企業で一番営業としてやらないといけないのは2つことで、1つはすべての人に感動を与えること、そのために何をなすべきかという、世のため人のため、社会のためにとということ。もう1つは、いくら組織をたくさんつくっても、人なのです。みなさんの要求はすごいと思う。企業なら喜んで行くでしょう。今、太宰府の行政マンの、失礼ですが、いろいろレベルはあると思いますが、それが今の位置からすると、みなさんの要求は非常に高いところにある。いくら一生懸命、若い職員などが市民のためにとやっても、ずれがあるのではないかと心配をします。みなさんがすることを要求やればやるほど、どうなるかという心配がある。前に言いましたように、仕分けの話が出たとき、私はびっくりしました。仕分けもいいが、委員の役割を考えると、今の太宰府の現状は何かと言うと、先程のレベルの話から考えないといけないと思います。先ほど会長がああいう発言されましたが、これはまずいと思った。会長の役割はまとめ役です。みなさんの意見をまとめ

ることです。会長が発言したら終わりです。それだったら要らない。そこの発言は慎重にしてほしいと思うが、いろいろ聞いていて、どうなるかと心配になっています。

C委員 それは、我々委員が言わなかったからではないですか。

F委員 だから、言わなかったからでもいいが、私はそう思ったということです。私の意見を否定されてもけっこうです。しかし私はそう感じたということで、みなさん感性と言われますが、いろんな考えの人がおられます。うしろから笑い声も聞こえますが、いろいろな意見を取り上げて、まとめるのが会長の仕事と思うということです。それが正しいとは言っていません。

C委員 だから会長も断って言われたと思います。現状の案で進めていくとすれば、例えば将来像、これを一人ひとり書いて出すのか、どれがいいか具体的に進めていくということですか。

会 長 ここは素案に対する審議なので、これは考えていただいた方がいいのではないかとことや、これは不適切だというような、その程度のご意見を聴いて、あとは私たちが成文化していくのは作業的に無理だと思います。文章をすれば、一字一句止まってしまうので、事務局側が記録は取っていますので、発言した内容を受け止めて、後半の部分で成文化されたもの、また、次回審議会の最初のところで、前回のみなさんのご意見について、事務局、庁内でまとめましたという報告をいただいて、それをまた次回審議して、そういう形の作業になっていくと思っていまして、ここで一字一句成文化するのは大変だろうと思っていまして、今まで出た意見も、事務局で受けとめていただいて、私が今のようにまとめるというより、私が操作するようにみえるかもわかりませんが、基本的には、最後は事務局と審議会のみなさんの考え方で合意形成を図っていく場と思っていまして、ただ、混沌としていましたので、私なりに言ったことは、F委員に失礼申し上げたのであればここで謝らせていただきます。進行が悪ければどうぞ指摘していただいて、私も素人ではありますが一生懸命やっているつもりですが、どうしても打開できないときに個人的意見が出まして、大変申し訳ないと思っていまして、それで、どういう形で進めましょうかということですが。

H委員 ただ今の会長のご提案に大賛成です。審議会委員になった時、市民の目線で総合計画を考え、市民調査やデータの分析後は、自分の得意分野、見識のあるところ、専門の視点で発言、審議したいとご提案しました。言うだけのことは言った、それで審議会答申が終わり、あとはおまかせで計画案がつくれ、議会で議決され終ってしまうことは良くない。ですから、会長がおっしゃったように、事務局は大変だと思いますが、どこかのテーマ毎に切って、次回か次々に案を出して頂くとかの方法がとれたらと思います。全ての審議後ではなく、どこかのテーマのところ切って、できたらと思います。他の自治体の答申書によくありがちな、言うだけ言って、あとはよろしく、という答申書で終わってしまうことがないようにしたいと思います。それに関連して、ひとつ気になっている事があります。3月31日締め切られた237件の総合計画へのパブリック・コメントがありますが、審議会にかける前に、市民に対して、参考にするとか、加筆するとか、修正するとかを回答・開示される審議会もありますが、今回の総合計画に関しては、そのスケジュールはどのようになっていますか。審議会答申後でしょうか、議会議決後でしょうか。他の審議会では、10件、20件のものもあり、今回はこれだけのパブリック・コメントがあると大変でしょうが、いかがでしょうか。

経営企画課長 当然パブリック・コメントでいただいた意見と審議会ですらいただいた意見を合わせて、最終的に回答するというものです。

H委員 審議会意見の議会上程スケジュールが12月に迫っているということで、お聞きしたいのは、どの時点で、こうなりましたという時点でパブリック・コメントも対応されるということですか。

経営企画課長 作業的なものもあるので、いつ出せるかというのはありますが、議決前に出せるかというのは、今ははっきり言えませんが、前後になる可能性はあります。いずれにしても、審議会答申を正式にいただいてからが正式な作業になります。当然その合間に準備はやりますが、答申を受けてないのに勝手にやってこれでどうですかというのも妙な流れですので、流れとしては答申を受けて正式な手続きとして修正したものを返し、議会には提案するということになります。ただ、時間的なボリュームもありますので、それがいつかは、ここでははっきり言えないところです。

H委員 総合計画の審議は、10月中旬の答申というスケジュールに向け、進行していくべきだと思いますが、あまりにもぎりぎりの状況にならないようにしたいと思います。審議会委員になったとき、言うだけ言って、こういうことに留意してほしい、あとはよろしく、という審議会ならやめようと思っていました。私は、先程の会長のこれからの議事進行のご提案に賛成いたします。

経営企画課長 当然、答申を受けて、議会に出す前に、みなさんには修正したものをお知らせします。意見で出た分はこういう文言の修正をしたというものは当然お返しします。その後に議会に出します。ただ、答申前に、こちらが勝手にするというのは少しおかしいということです。

会 長 そうすると、部分的に、例えば素案をもとに、抜けている部分はあるが、それは発言の中でこれは入れた方がいいということで進めて、項目ごとに、みなさんから改めていろいろ意見があったことは承知していますが、これが正しい正しくないは別として、このことについてもみなさんのご意見を賜って、それをお返しますので、事務局は、次回は無理と言われていたようですので、答申が出されないと全体の文言は出てこないということで、次回にこうなりましたということで我々には出てこないということです。

経営企画課長 当然、作業として並行してはできませんが、みなさんのご意見を聴いて、多分こういう答申だろうという方針をもとに修正しないと間に合わないだろうということ考えてはいますが、それを答申する前にこうなりましたとするのはいかがなものかと思います。

L委員 質問ですが、起草委員会というのがあります。それは、審議したものを、事務局側が毎回まとめるのではなく、起草委員会で何人かの委員がこういう意見が出たのでここは変えたらどうかという案を出すのではないですか。

経営企画課長 そこでは答申書の案を、そこで整理してもらおうということです。

L委員 その前に、毎回事務局が、いろいろな基本構想、将来像などの意見をまとめてそれを返すということではないのですよね。

経営企画課長 流れとしては、案について審議していただき、意見を出していただいたものを、何人かの起草委員会のみなさんで答申書の案を作成していただき、みなさんに諮ってご意見をいただく。それを正式にいただいた後に、正式な修正作業をして、みなさんにその内容を報告し、これを議会に出すということです。パブリック・コメントについても、その時点で整理して出すということです。ここでは、言われたご意見は、記録もとっておりますので、細かいこともだいたい頭に入っているつもりですので、それを踏まえて修正すべきことは修正をしてお返すということです。

C委員 パブリック・コメントは第五次総合計画（案）に入っているということでいいのでしょうか。パブリック・コメント考慮して総合計画（案）となったわけですか。

経営企画課長 全部取り込んだわけではないです。

I委員 なかなかついていけません。進め方として、第四次から第五次へ出てきたものというのが、現状の認識が違ってくるとは思いますが、つくられてここに書いた方と、ここにいる委員の方と、同じ現状認

識だとかこういう意見が出ないと思います。既に現状認識が違うということではいろいろ出ていきますし、最初に言いましたように社会状況を共通認識とするために、第四次から第五次への総括をきちんとやっていないと、行政の、事務局と一緒にさせていただき、提案いただきながら、私たちが書いてもいいのではないかと、意見を出してもいいのではないかとこの意見を持っています。将来像として、「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということの、そういうものを繰り返しながら変えるべきであれば変えていいと思います。ただ、今のような論議では前に進まない。実際に事業はやられているわけで、その上に立って今の太宰府市の現状をどういう共通認識とするのかが大きな問題ではないかと思う。特に、ここの中で言うと、交通安全の問題でいうと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」だからこそ、外から多くの自動車が入ってきて、環境も汚れるなどの問題もある。そのことを踏まえると、ここの中に交通ルールの問題ではないと思う。そういう意見を項目進めながら、現状認識をお互いにしていったらどうかと。ちょっとついていけないので、そういう風にしてもらった方が私自身はついていきます。

会 長

基本構想のところでは、細かなところというより、全体、大事な頭の部分で、現状認識、将来像とも、さまざまなデータを背景として、核になるもののご意見をいただいて、基本計画の項目のところ、細かいところはデータや日常的な体験、自分の感覚でこうあるべきといったことを、つくった側とすり合わせしながら意見を述べていただき、あとは庁内に持ち帰っていただいて、審議会では、ここはこういう意見が出たのでどうであるかというのは、庁内議論に任せないといけない部分も出てくると思います。それで認識が市民感覚とのずれを合わせていく作業は、ここでは見えないが、庁内ではやっていただくと私は信じております。この意見が反映されずにここだけで止まるのであれば、何年かかっても認識はずれたままで、基本計画、枝葉の計画策定にずれが生じて、大変なことだと思いますので、みなさんの発言いただくものについては、当然事務局で受け入れて、作文された人と整合性をもたれて検討していただく。ただし、それがすぐに結果は出ませんので、事務局が言われたように、最後の答申の少し前に全文が出るということで、タイムラグは出ますが、それは信頼関係の中で仕方がないと思っています。そうもしないと、この時間の中で、項目立ての審議が進まないと思っています。

総務部長

今いろいろご意見いただいておりますが、この素案をつくる際、基本計画、基本施策の部分は、実際に携わっている職員みんなが、いろいろな委員会を立ち上げてつくっております。施策ごとの現状と課題は、各施策で全部出ています。そこを精査いただいて、ここがわからない、不足しているというような指摘、ご質問いただければ、もっと意思疎通が図れると思っています。実際、目の前のこととしてやっていることで、私どもも井の中の蛙という状況も考えられますので、そういう部分を委員のみなさんにご指摘いただき、こういう視点が抜けているといったことを言うていただくと、非常にありがたいと思います。そういうことから、わかりやすいのは、施策の論議に入ると、具体的なこともわかりやすいと思います。もう1つは、基本構想のところですが、資料20として出しています将来像と理念がありますが、第四次の分をみると、将来像でもない、理念でもない大きな文字が2行あります。「21世紀・人が輝く太宰府のまちづくり」、これは何かということになります。そういうところで、B委員が言われたように、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という底流があり、それと施策との実現性として、見えるテーマ、理念の実現像を出して、議論していただくと私どももありがたいと思います。

M委員

部長の話と関係しますが、資料いただいた第四次総合計画と後期基本計画をみますと、基本構想や基

本計画を詳しくきっちり丁寧に書いてあり、これを読むと非常にわかりやすいです。それが、なぜ第五回になったか、たった6ページになったのか、第四次から第五次にこうなった理由が全くわからない。課長は説明したと申されましたが、私にはあの説明では理解できませんでした。いただいた資料2の第五次太宰府市総合計画策定経過をみますと、平成20年7月から取り組んでいますが、基本構想に関しては平成21年5月27日から基本構想素案策定小委員会に始まって、7月21日の経営会議で基本構想案審議と2ヶ月ありません。2ヶ月内の期間で、第四次から第五次の基本構想、基本計画となった。そこを、もう少し説明していただかないと、A委員、B委員が言われるように、第四次からのつながりが私たちには理解できない。行政の方はずっと続いているからわかると思いますが、私たちは、審議会できなり資料だけいただいて、意見をお願いしますと言われても、私は何を言ったらいいのかわかりません。基本構想に対しては、特に。施策の体系は、細かいことの見解は言えると思いますが、基本構想の将来像、1～7ページまで、どう進めたらいいのか、どういう意見という前の段階で止まってしまふ。時間はとるかもしれませんが、第四次の基本構想からなぜ第五次の簡単なものになったのか知りたいと思います。

L委員 ずっと総括、社会情勢がないために、議論が行き詰っていますので、B委員がおっしゃるように、先にあるといい。将来像、理念の議論をした上で後で出すと言われるが、今の段階で、ある程度出せないものか。それともう一つ、A班、B班と分かれて討議し、A班はキャッチコピーをつくりましょうなど、ある程度具体的に構想の流れを案として出しているが、きちんとは出来上がっていない。もう少し時間あると思っていたら、全体になってしまった。B班はまだ流れが出来ていないということであれば、もう一度A班とB班に分かれたところで、B班も流れ的なものを作った方が、お互いすり寄っていくのではないかと。全体で話すと進まない気がします。

会長 おそらくA班対B班という話ではないと思います。1つのことについて、審議して、意見を言っただけであれば、あとは事務局がきちんと受け止めて、庁内で議論を進めていただいて、その結果が返ってくるという作業だと思います。先週やったのは、あまりにもみなさんの意見が多すぎて、項目ごと1つずつ進行するには、あちこちふられるだろうと思ったので、さまざまな意見を自由に発言していただく機会にしたという気がします。

経営企画課長 M委員のご指摘についてですが、第2回審議会でお配りした資料14で、基本構想に関する資料ということで、これは後で序論に入れる予定ということで、策定の趣旨、時代の潮流、太宰府市の現状としてさまざまなデータなどがあり、その次に第四次から第五次への反省ということで、かいつまんだところの総括と言えれば総括です。分量が違うと言われましたが、それほど違いはなく、序論がないために言われていると思いますが、序論を早くつくれということだと思いますが、キーワードとして背景は説明したつもりです。終わりがけということではなく、論議が並行してできるようなるべく早めに第四次に合わせた形で示したいとは思いますが、それがないと進まないということではなく、議論に入っていただくようお願い申し上げます。

A委員 私が言い出しておいてなんですが、副会長が言われた太宰府市がベッドタウンであるというのは、なるほど、そういう認識なのかとはっきり私の方は今認識しました。私の現状認識と副会長の認識がずれている。言うなれば、私の認識は曖昧で、コアを持っていない、太宰府という都市がどういうコアを持っているかという認識が多分まだわかっていないのだろうと思います。専門家ととらえられたということで、私としては新鮮な感覚です。つまり、現状認識というのは、これだけお互いぶれがあるのではないかと私自身は思っています。

K委員

H委員の話で、前回財政の話をいただき、なるほどと思ったのですが、基本的に現状は住民税に頼っているということで、固定資産税などは今後もそれほど変わらない。新しい歳入方法を考えてみてはということも言うてはみたが、そう簡単ではないだろう。そうすると、なるほどと思ったのは、3ページに出ている将来目標人口というものが、相当重たい意味を持っているとようやく理解しました。そうするとここで疑問ですが、程度の話になりますが、何か手を打つからこの目標に到達するわけで、手を打たないとどういふ推移になるかわからないと、程度の差がわからない。15～64歳という非常に大きなくりで分けてありますが、住宅を持とう、子どもをつくろうという世代がどうであるか、もっと細分化して分析しないと、そういう人たちにもっと来てもらうためにはどういふ政策が必要かという論議ができない。これが程度の問題です。そこの認識をきちんとしておかないと、優先順位がつけられないと思います。優先順位が大事と思っています。

副会長

行政で考えるこのような大きな流れというものは、1つはH委員が言われていたように、マスタープランは最上位計画で、行政がこの市をどういふ方向性を持って行くかというのがマスタープランです。それを受けて、ある意味自律的には動いていますが、それをうけて、環境基本計画や景観基本計画、都市マスタープランなどが出ていく。全てが1つの将来像、ここにある程度書いてある流れを受けて出てくる。第四次と第五次というように言われるが、例えば、第四次のときに、景観などを仕込んでいて、どうしても連綿とした流れがあり、逆に言うと切りにくい。そういう中で、細かいデータ、人口動態のようなものくらいは必要だろうと思いますが、重要なこととして、人口をどう見るのか、誰を増やすかというところが、逆にいうと将来像、キャッチコピーなど全てにかかってくる。ここにしかない。そして、太宰府が相手にしないといけないのは、この周辺市町村です。その中で、太宰府がアイデンティティと魅力を持てるかというところで、将来像を考え、ただそれだけのことが根底だろうと思います。その中で、間違いなく市民が考えている不平、不満を吸い上げる。それが施策の大綱となって基本計画の細かいところにあがっていくという形で考えていただけないといけない。逆に言うと、誰が、どういふ層がこの家を買うかというのが、もっと必要なのは、都市マスタープランで、土地利用をどう変えるべきかということや、1種低層という戸建の住宅がメインにするか、こんなにつくってよかったのかなど出てくる。住宅配置だけでなく、高齢化した暮らしをどうみていくか、交通問題はどうするか、住宅を今までやってきた2世帯住宅を増やすために建ぺい率と容積率を上げたというのは前にやっている。それだけじゃ足りないのだから、どういふ形で今から若い人を呼び込むか。呼び込んだ後に、教育などいろいろあるが、そういう場をどこにつくるかというのが、基本的に都市マスタープランにある。ここでは、大きくとらえたものが都市マスタープランであると考えていただきたい。言い方は悪いですが、将来人口、土地利用計画の説明があまりにもシンプル過ぎて、伝わらないということだと思います。考えられていないわけではない。都市の骨格がどうであるかなど、太宰府だけでは決められない部分もある。県が上にあって決められる二重構造があるので、あまり大きく出していないのかとも考える。基本的に非常に大きなくりで考えないといけないと思っています。

経営企画課長

K委員の質問に対して回答になるかわかりませんが、将来目標人口はまさに市の政策の柱のイメージです。少子・高齢化は間違いなく進み、太宰府市も巻き込まれつつあります。人口減少もいつ始まるかわからない恐怖心はあります。だからこそ都市間競争が始まるわけです。ではどうするかというのが政策であり、人口を維持するために何をするか、税収を下げないためにどうするか。具体的に書くところではないのでぼかして書いていますが、何をするかというと、福祉と教育です。子育て環境がよくない

と若い世代もきません。その後の教育があり、そこがベースとなります。それだけではなく、他と差別化した太宰府らしいアイデンティティとして、だからこそ、将来像には「まほろばの里づくり」、太宰府らしいまちづくりとみなさんの生活に満足する政策が必要と書いているつもりですが、わかりにくいということで、修正すべきところは修正します。そういうことを考えて書いていますが、できるだけ簡単に、くどくど説明しないように書いていますが、わかりにくいという意見を聞いて、もう少し検討しなければいけないと思いました。計画は厚ければいいというものでなく、みなさんにわかりやすい、聞いてすぐわかるものが理想と思っていましたので、平たく表現したいということで、やや誤解が生じている部分もあります。M委員の意見で、決してボリューム的に極端に減ったわけではありません。確かに序論部分は、今なかったもので、つながりがわからないというはおっしゃるとおりで、それについてはなるべく早くお示しします。ただ、それがなければ議論が先に進まないということでもなく、副会長が言われたように、構想は大きなまちづくりの方向性をどう考えるかですので、細かいデータというより大きなところでみていただきたい。時代の潮流で前回お話したようなところもあるので、それをみながら政策を進める必要がありますが、太宰府だけではどうにもならないところもあります。基本計画で個別に現状と課題が書いてありますので、個別にみていただきたい。現状認識は何かというと、基本構想の大きな潮流を確認して、太宰府がどうして生き残っていくかという観点で論議していただければいいと思います。細かいデータも大事ですが、それを見すぎると誤ることもあります。データは無視することでもなく、大きなところで、時代の流れと太宰府が生き残るために何が必要かという視点でみていただくと、将来像や将来目標人口、土地利用の考え方も関連してきます。人口を張り付けるために2種低層をどんどん高層化して人口を増やせばいいのかというと、それは太宰府らしさを損なう可能性があるのも抑えていますという思想があります。高いところもあり低いところもある。みどりもあるということで太宰府らしさを守っていく。各分野については、6ページ以降施策の大綱で、大きな市でも小さい村でも、どこの市町村もしないといけない施策です。細かい現状と課題はそれぞれ変わるところもありますが、基本は国の流れの中にしかないもので、太宰府だけ外国にあるわけではないので、流れと連動することは間違いありません。

B委員

そういうことで、時間ないのですが、まちの方向性を考える上で、現状認識というところで、我々にはわからないところがあり、次回資料を出していただきたい。3つありますが、1つは人口動態で、先程福岡の衛星都市という話がありましたが、それでいくのか、独立した機能を持った都市をつくるのかで、全体構想は変わりますので、そのために人口動態として、太宰府に住む人がどこで働いているかはわかりませんが、出入りの年齢別の動き、私のところは水城ヶ丘ですが、隣の私どもより10年早くできた団地では、お年寄りがどんどん出て行っている。今のところは交通が不便なので都心にアパート借りて移ったり、子どものところに移るといったケースで、そのためにそこを売ると、安くしか売れないので若い人が入ってきて、世代交代が進みつつあると聞いています。こういう例もあるので、出る人の年齢、入ってくる人の年齢、その辺も教えていただきたい。1~2年の範囲で知りたい。2つ目は産業実態について教えていただきたい。太宰府市に本店がある企業と支店がある企業、本店がある企業がどれくらいあるか、これは定着性の問題もあり、ここがいかにか伸びていくという基本になります。それと第1次産業から第3次産業の収入構造。その辺の動きを教えていただき、どういうところが稼いでいるか教えていただきたい。もう1つは土地の売買実態が知りたい。どのくらい売り買いされているか。その辺のデータを次回教えていただければ、私どもは全く知らないもので、副会長が言われたように、漠とした傾向はわかりませんが、データで見たらどうなのか、見たことがないので

教えていただきたいという提案です。

副会長 先程の人口社会動態、2年と言われましたが、逆に言うと5年スパン、10年スパンでないとわからない。ただ、その中に、住宅を売って出ていたかどうかはわかりません。漠とした高齢者が若干出て行った可能性があるという程度しかわかりません。住宅関連は、特にデータはありません。

経営企画課長 転出入の年齢構成については、時間かければある程度はわかると思いますが、3つ言われたことが1週間でできるかどうかはわかりません。

B委員 わかるものから出されてけっこうです。

副会長 人口動態も本当は地区でわかるが一番いい。それは1週間では難しいだろう。

経営企画課長 わかるものについては、出せる分についてはできるだけ早く出していきます。

K委員 くどいのですが、そのときにぜひ、成り行きシナリオとよく言われますが、ほっといたらどうなるということが、きちんとしたデータとして出せないかもしれませんが、市役所としてはこうみているというものが欲しい。例えば平成32年の目標人口に対して、何も手を打たなければこうなるというギャップが恐ろしさを示すので、それが出ないかと思う。

副会長 そういうものは持っていないのではないか。第四次で目標人口出て、そのときと今度との違いで全然違う。それを見られたらわかる。72,000人というものが10年後に実現が先に伸びている。ほかの都市圏人口の他市町村の動態をみたら若干わかる。

総務部長 トータルであればわかります。

経営企画課長 行政も何もしないといわけにはいきませんので、少しでもよくするためにやっておりますので、しないというシミュレーションはありません。

副会長 最良、中くらい、最悪の3つくらいのシナリオある場合もある。それはけっこうな作業が要る。

C委員 自治体によっては、施策により増加要因を見込んだ場合の将来目標人口と何も対策を講じない場合の将来目標人口（推移予測）が併記されています。

総務部長 一番わかりやすいのは、年齢構成をみていくこと。そういうデータに、こういう政策を入れるとこう変わるのではないかと、ほっとけばこうなる、65歳以上がもっと増えるなど、いろいろあると思います。

副会長 一番いいのは、現在の人口動態、5年10年という形。福岡市も2030年くらいから人口は落ちていく。それが1つのベースになるでしょう。

総務部長 言われたように、高齢者が自宅を売られて団地の成熟化によって入れ替わりはある。

経営企画課長 K委員が言われた件でいきますと、最初にお配りした資料7で、人口の将来推計として国調ベースで出していますが、直近のデータでなければ、こういう形で67,000人となっていますが、これがそういうイメージデータとしてとらえていただければと思います。ここには、1歳刻みデータも出しています。次のところでは、赤や青で地域別に地域間格差も示しております、けっこう資料は出しているわけです。新しいデータというより、今言われたものはつくりませんが、人口については今あるものも参考にさせていただきたいと思います。

会長 それでは、資料につきましては、ご指摘いただいたものは、事務局で足りないところを補っていただいて、間に合えば次回ということをお願いします。時間が参っておりますが、今日みなさんの意見を聞かせていただいて、改めてみなさんのこのまちに対する思いの強さを感じたところです。進め方としては、事務局に言いましたように、基本構想の時代の潮流や第四次の検証、現状課題等については、今後急いで文章化するというので、みなさんに提出していただければと思います。次回からは2ページの将来像の項目に沿った形で意見いただくということで進めさせていただければと思っていま

す。改めて将来像の項目から入っていきますので、今日のような議論、データや数値というものは、全体の枠組みの中でさまざまな思いがあるとは思いますが、形をつくっていくというところでご意見いただければと思います。進行が非常に不手際でございます、ご指摘もいただいたとおりです。ぜひ私どもも与えられた責務の中でこなしていかないといけないと思っておりますので、感情的にならず冷静に今後も進めてまいりたいと思っております。どうぞ皆様方のご支援、ご協力いただければと思います。どうも長時間ありがとうございました。

経営企画課長 次回日程ですが、スケジュールでいいますと、毎週でもいいということでしたが、17日火曜日ということでもよろしいでしょうか。いつもの時間でということで、それまでに1週間で宿題がどこまでできるかわかりませんが、できるものについてはご提示させていただき、できない分についてはこの次になるかもそれませんがご勘弁願いたいと思います。8月17日火曜日19時からということでもよろしくお願ひします。

D委員 確認でよろしいでしょうか。将来像の言葉、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というキャッチコピーを変えるか変えないか結論が出ていないようですが。

会長 それは次回ご意見として求めますので、発言ください。何をどうこうとやり始めると大変ですので、意見を言う人言わない人いると思いますが意見を求めますので、どうぞご発言ください。